

2021年11月29日

内閣府特命担当大臣
野田 聖子 様

アウェア代表
DV加害者更生教育プログラム全国ネットワーク(PREP-Japan)代表
アウェアF ネット代表
山口のり子
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-11-1 ヤサカビル 402
Tel:03-6272-8770 Fax:03-6272-8771
info@aware-jp.com https://aware-jp.com

DV加害者対策と子ども虐待親対策の法制化 およびデートDV防止教育の義務教育化の要望

DVは親密関係で、社会におけるジェンダー不平等が凝縮されておこるものであり、女性の活躍と子どもたちの豊かな成長を妨げる最大の障害物です。日本では、DV加害者に対して介入する法制度も、子ども虐待の親への介入も、DVや性暴力などを防止する子どもへの教育も不十分です。

欧米や東アジアの国々ではこれらをどんどん充実させています。国と市民の力を合わせ、日本でも、DV加害者や虐待親を野放しにせず、女性と子ども（そしてだれも）が安心して暮らせる社会を作るために、私たちは以下のことを望みます。

1. 処罰、監視、教育プログラムなどからなるDV加害者および虐待親への対策を法制化して、司法命令による加害者のプログラム受講を義務化してください。
2. DVをすることは子どもを虐待することです。加害者である親に適切な介入ができるように、児童虐待防止対策とDV加害者対策およびDV被害女性支援を連携させ、子どもの命と安全を守ってください。
※DV加害者の多くが直接子どもを虐待するか、パートナーに子どもを虐待するよう強いていて、虐待が重篤化する悲劇が相次いでいます。
3. すべての子ども対象にした小、中、高等学校におけるジェンダー平等教育、デートDV防止教育の義務化を実現してください。